

3-4 分野別方針

都市づくりの理念・目標、将来都市構造の実現に向けて、都市計画に関連した 6 つの分野の方針を示します。

都市づくりの目標と、分野別方針との関連性として、特に関連が強い箇所は次のとおりです。

〈都市づくりの目標〉	〈分野別方針〉					
	土地利用	道路・交通	公園・緑地	安全・安心	景観	住宅・住環境
目標1 都市の活力があふれる 都市づくり	●	●				
目標2 住みたいと思える 住環境がある都市づくり	●		●			●
目標3 多彩な交流と滞在が生まれる 空間がある都市づくり		●	●		●	
目標4 安全・安心を実感して 暮らせる都市づくり		●		●		
目標5 地域が主役となれる 都市づくり			●	●	●	●

1. 土地利用の方針

(1) 方向性

- ◇コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進に向けて、将来の都市構造を踏まえた計画的な土地利用の誘導・規制により、市街地での利便性の更なる向上を推進します。
- ◇郊外部での自然・田園環境等の地域特性を生かした都市づくりを推進します。
- ◇本市が持つポテンシャルを最大限に生かすための計画的な土地利用を推進します。

(2) 方針

■ 市街化区域における土地利用

①住宅ゾーンの土地利用

- 歩いて暮らせる利便性の高い居住環境の確保に向けた土地利用の推進
- 草津市立地適正化計画に基づく居住の誘導
- 周辺環境と調和した緑豊かな潤いのある住環境の形成

②商業ゾーンの土地利用

- 商業地の賑わい創出に寄与する施設の立地誘導
- 高度利用等による土地の有効活用の検討
- 両駅周辺でのポテンシャルを最大限に発揮させる土地利用の推進
- 広域的な交通アクセスの優位性等を生かす幹線道路沿道での商業系土地利用の誘導

③工業ゾーンの土地利用

- 市内企業の規模拡大や、新産業・都市型産業を受け入れるための土地利用の推進
- 工業地域内における操業環境の確保
- 既存企業の規模拡大や市内移転、新規企業の誘致に向けた、住工が混在する地区の中小工場の移転先等としての計画的な工業地の確保

④住工調和ゾーンの土地利用

- 職住が近接し、住環境と操業環境が調和した土地利用の推進

⑤複合連携ゾーンの土地利用

- 産・官・学の連携による研究開発施設の誘導
- 草津パーキングエリアと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化

■ 市街化調整区域における土地利用

①環境共生ゾーンの土地利用

〈郊外集落地〉

- 草津市版地域再生計画に基づく居住の利便性確保に向けた拠点の形成

〈農業地〉

- 農業振興地域整備計画に基づく農地の保全
- 営農環境と調和した地域振興等を図るための土地利用の誘導
- 耕作放棄地の解消に向けた担い手への農地の集積・集約
- 都市計画法第 34 条第 11 号の規定に基づく計画的な土地利用の誘導

〈レクリエーション地区〉

- 烏丸半島における観光資源を生かした土地利用の推進
- 地方創生・観光を加速する拠点となる道の駅草津の機能強化

■ 市域全体における土地利用

①発展市街地エリアの土地利用

②高度利用エリアの土地利用

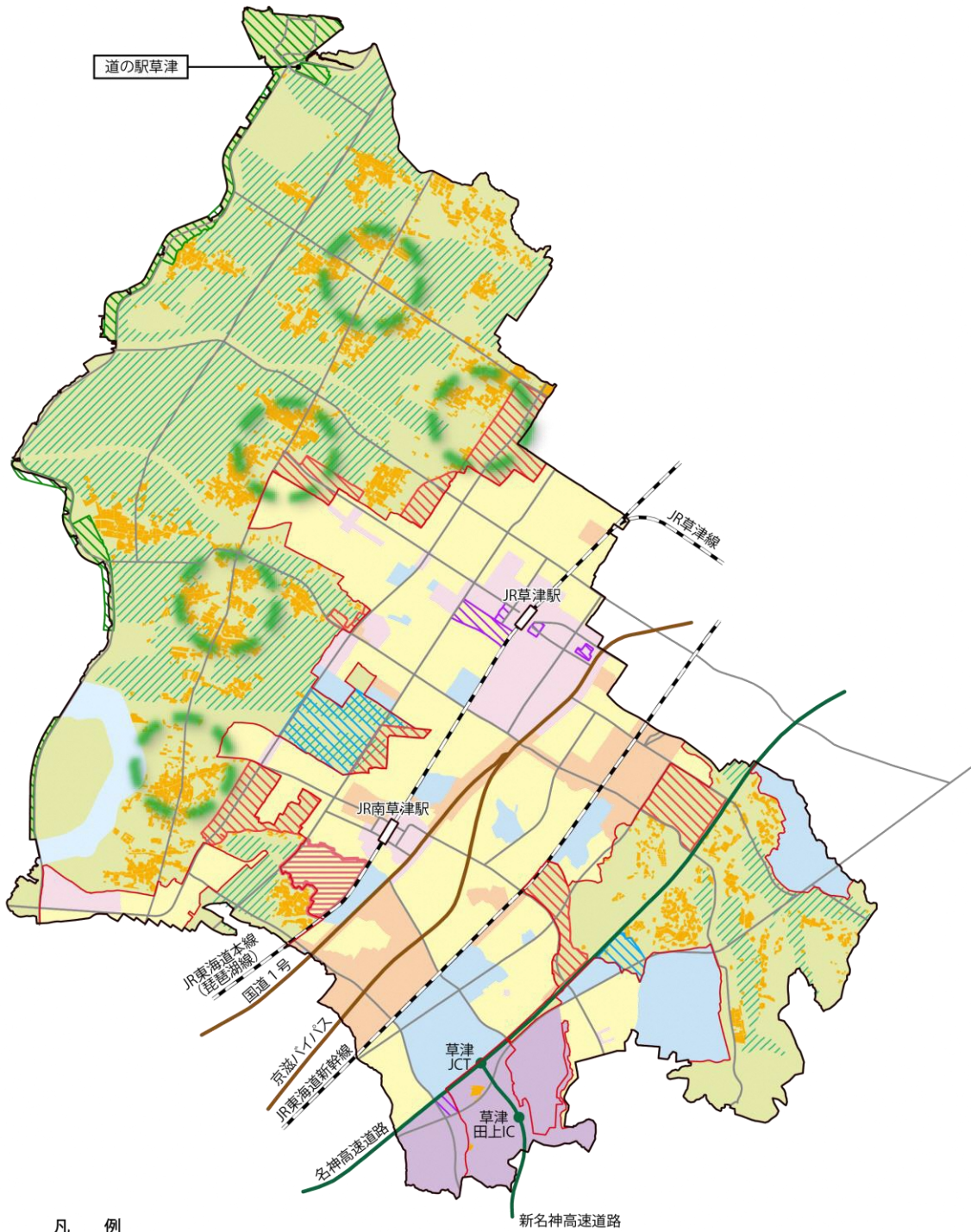
③湖辺賑わい創出エリアの土地利用

④産業振興エリアの土地利用

⑤土地の有効利用

- 公共施設跡地の有効利用を図るための検討
- 草津川跡地の未整備区間における整備推進
- 低未利用地の利用促進

【土地利用の方針図】



凡 例

(ゾーン)	(環境共生ゾーンにおける土地利用)	(エリア)	
商業ゾーン	郊外集落地	発展市街地エリア	市街化区域
住宅ゾーン	地域再生核(拠点の形成)	高度利用エリア	地区計画
住工調和ゾーン	農用地区域	湖辺賑わい創出エリア	土地区画整理事業 (南草津プリムタウン)
工業ゾーン		産業振興エリア	鉄道
環境共生ゾーン			国道
複合連携ゾーン			高速道路
			幹線道路

2. 道路・交通の方針

(1) 方向性

- ◇広域性のある幹線道路や鉄道が市内を通過する立地の優位性を十分に生かしながら、幹線道路網の体系的な整備を進めます。
- ◇利便性と安全性を高めるための交通環境の整備・改善を推進します。
- ◇地域公共交通網形成計画と連携して、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を進めます。

(2) 方針

■ 道路網の体系的整備

① 広域的な道路整備

- 都市間連携の強化や市内の更なる移動の利便性や活性化に資する軸となる道路の整備促進
- 広域性を有する都市計画道路の整備促進

② 都市内における道路整備

- 市内連携に寄与する軸となる道路の整備促進
- 都市の骨格となる幹線道路の整備促進
- 暮らしの利便性を高める生活道路の整備
- 草津川跡地整備と併せた道路の整備

③ 道路網の検討

- 近隣市の動向等も踏まえた都市計画道路の見直し検討
- 都市計画道路を補完する構想道路等の必要性・実現可能性の検討

■ 交通環境の整備・改善

① 駐車場・駐輪場の整備

- 草津駅前地下駐車場の利用環境整備
- JR草津駅・南草津駅周辺での自転車駐車スペースの環境整備
- 地域再生核等におけるサイクル&バスライドの実施に向けた駐輪場整備等の検討
- JR草津駅周辺の駐車場配置やあり方の検討

② 道路環境の整備

- 安全かつ円滑な交通の確保に向けた道路付属物の整備
- 自転車ネットワーク計画の推進
- 環境負荷に配慮した低騒音舗装の導入推進
- 東海道(本陣通り)の歩行環境の改善と沿線街路整備の検討
- JR草津駅・南草津駅周辺の歩行環境の向上と円滑な交通体系の構築に向けた検討

③橋梁道路施設の維持管理

- アセットマネジメントによる橋梁等の維持管理

④駅前広場の機能強化

- まちなかの回遊性向上や公共交通の利用環境改善に向けた駅前広場の機能強化の検討

⑤交通結節点の検討

- 将来的な都市計画道路の整備を踏まえた新たな交通結節点の可能性の検討

■ 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

①鉄道路線の利便性の強化

- JR草津線の複線化の促進

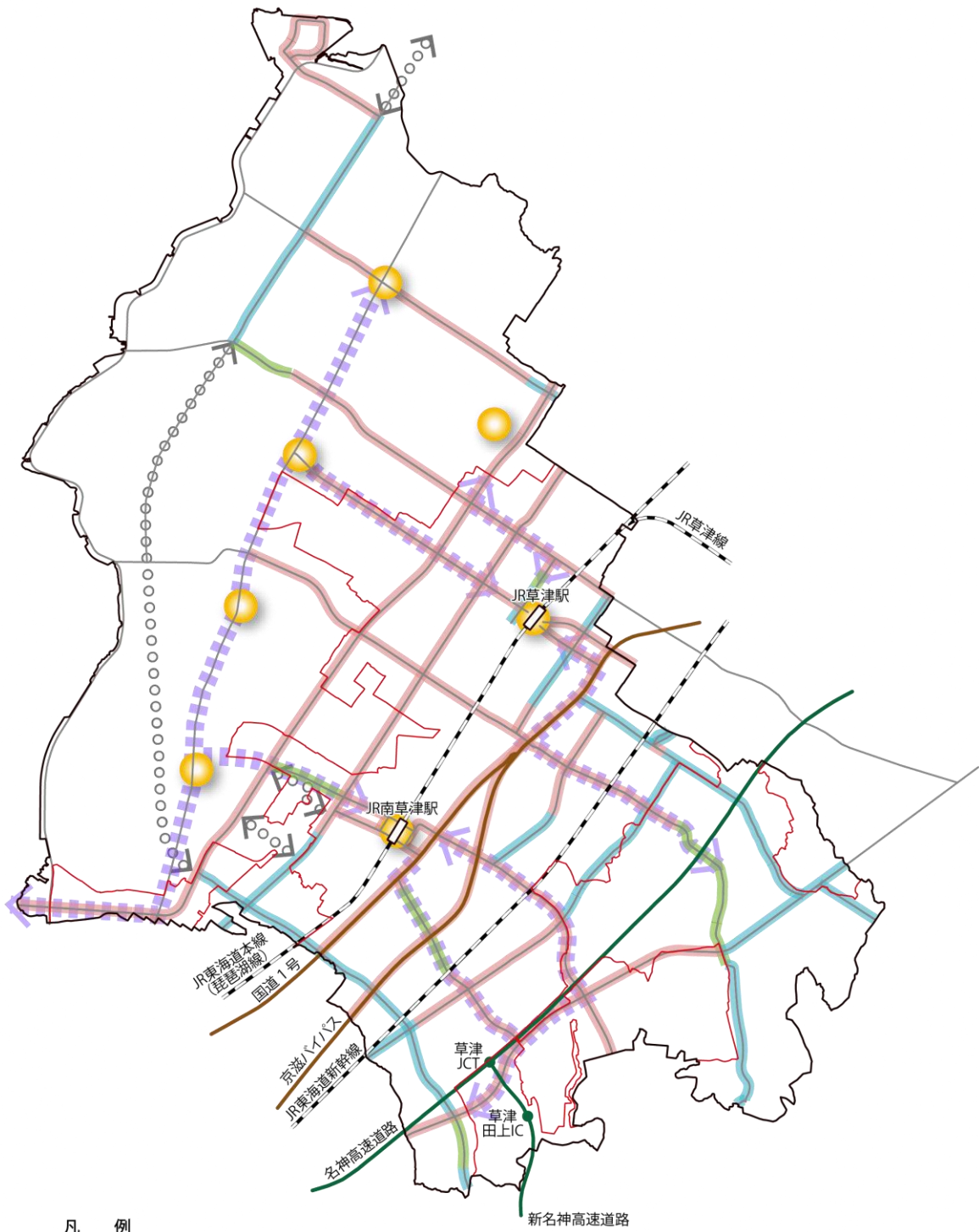
②民間バスの利便性の強化

- 路線バスサービスの維持・確保
- 低床式車両の導入促進
- 鉄道駅における乗り継ぎ利便性の強化

③コミュニティバス（まめバス）の充実

- 地域や事業者と連携した路線改編等の実施
- デマンド型交通を含むバス交通空白地等での移動手段の確保

【道路・交通の方針図】



凡 例

地域連携軸	市街化区域	公共交通の主要結節点
都市計画道路	鉄道	構想道路
整備済	国道	
概成済	高速道路	
未整備	幹線道路	

3. 公園・緑地の方針

(1) 方向性

◇みどり豊かな都市環境の形成に向けて、適切な公園整備・管理を進めるとともに、琵琶湖岸や丘陵地等の貴重な自然的資源の保全を図ります。

◇水とみどりの資源を保全・活用し、グリーンインフラがもつ多面的な機能を都市づくりに取り入れ、新たな賑わいや交流を創出します。

◇市民・事業者との協働のもと、地域緑化を推進します。

(2) 方針

■ 公園・緑地の保全・整備

① 都市公園等の整備・管理

- 都市公園・児童遊園の持つ多機能性を最大限に引き出せるような整備・再整備や効率的な維持管理
- クリーンセンター建設により廃止した志津運動公園の代替グラウンド整備の検討
- 都市公園等の緑のある空間を活用した健康づくり拠点の形成
- 「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図る
(仮称)草津市立プール整備の推進

② 未着手公園等の整備・見直し検討

- 市民ニーズを踏まえた既存の都市公園等の機能や適正配置の推進
- 土地利用状況等に応じた都市計画公園の見直し検討
- 市民参加による公園機能の検討・整備(野路公園等)

③ 自然的資源の保全

- 南部丘陵地における保安林の管理保全
- 草津守山湖岸風致地区における環境保全
- 自然環境保全地区の指定による良好な自然環境の保全

■ 親しみある水辺とみどりの空間の形成

①水とみどりの軸づくり

- 市内で連続性のある水とみどりの軸(琵琶湖岸、葉山川、草津川、十禅寺川、狼川、草津川跡地)における、水とみどりの連続性の保全・活用(景観・環境形成への寄与、地域の安全性向上)

②親水性の高い河川や湖岸の形成

- 琵琶湖の湖辺域における資源を活用した持続可能な地域振興や観光振興

■ 地域緑化の推進と市民参加

①市民・事業者主体の利活用・緑化推進

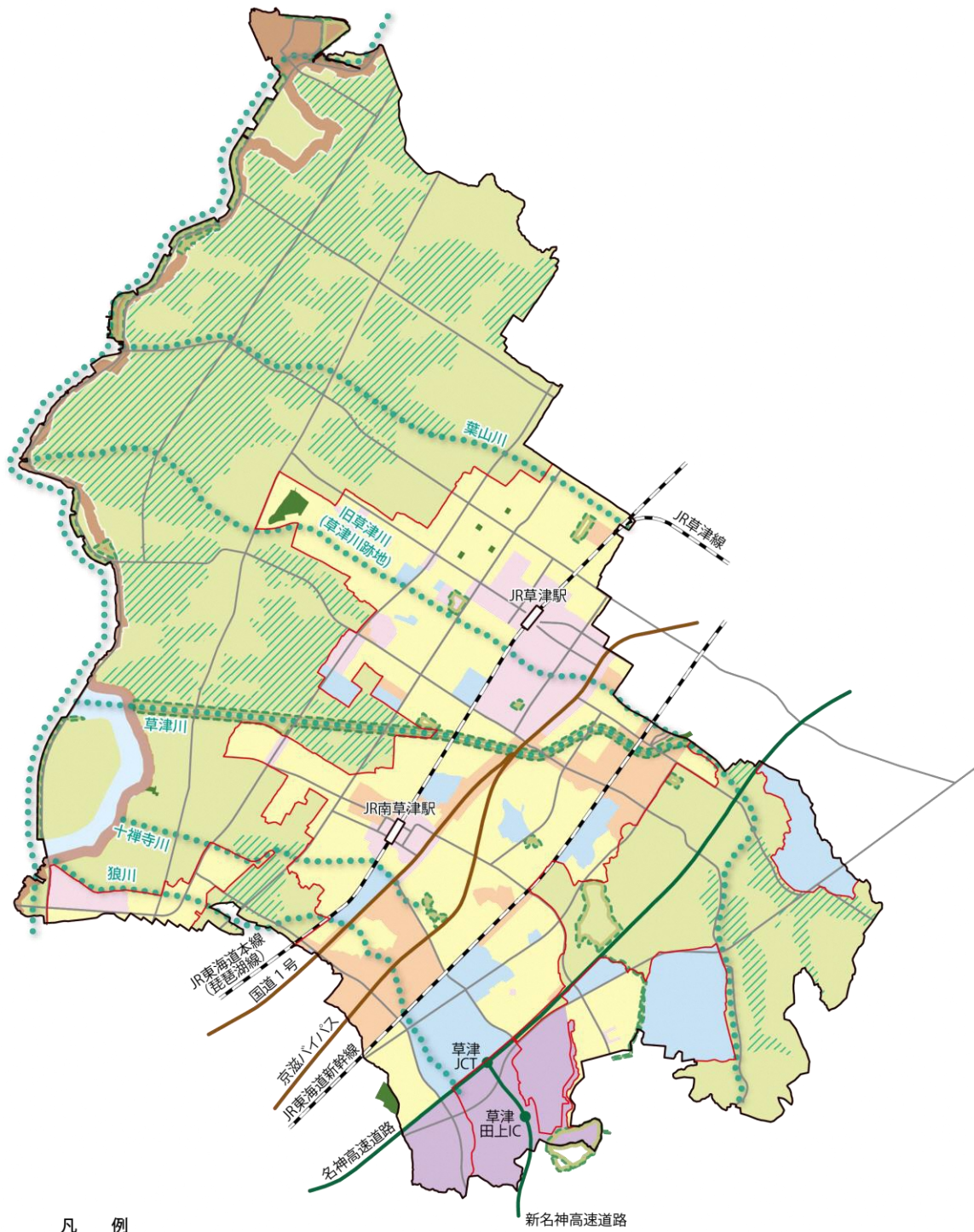
- 公園利用者の利便性向上や適切かつ効率的な維持管理のための民間活力の導入
- 公共空間等における市民等のガーデニング活動の支援
- 工場周辺における緑地帯等の適切な確保

②環境共生ゾーンの土地利用

〈農業地〉 ※「1土地利用」からの再掲

- 農業振興地域整備計画に基づく農地の保全
- 営農環境と新たな土地利用の調和のための適切な土地利用の誘導
- 耕作放棄地の解消に向けた担い手農家への農地の利用集積・集約や市民農園等の有効活用

【公園・緑地の方針図】



凡 例

(ゾーン)		
●●●● 水とみどりの軸	商業ゾーン	市街化区域
■ 風致地区	住宅ゾーン	―― 鉄道
▨ 農用地区域	住工調和ゾーン	―― 国道
都市計画公園・緑地	工業ゾーン	―― 高速道路
● 供用	環境共生ゾーン	―― 幹線道路
○ 未整備	複合連携ゾーン	

4. 安全・安心の方針

(1) 方向性

- ◇都市型災害から都市を守り、市民が安心して暮らすことのできる安全な都市となるよう、様々なハード・ソフト両面による施策を推進することで、都市の強靱化を推進します。
- ◇市民の日常の安全性が確保された都市となるよう、交通環境の改善や、防犯対策を推進します。

(2) 方針

■ 都市型災害に強い都市づくり

① 治水対策の推進

- 県と連携した河川改修の推進
- 河川・排水路の整備や維持管理による都市の雨水排水能力の向上
- 雨水流出量の増加に対応した雨水幹線の整備推進
- 河川の洪水に備えた調整池の確保
- 保水・透水機能を有する樹林地や一時貯留機能を有する水田の保全
- 南部丘陵地等における防災面を考慮した斜面地の造成

② 市街地形成における防災性向上

- 市街地開発事業の推進による防災性を高める市街地の形成

③ ライフラインの耐震性向上

- 上下水道管の耐震性向上
- 浄水場の耐震性向上

④ 緊急活動の円滑化に資する取組

- 周辺市も含めた広域的な緊急輸送道路ネットワーク等の整備
- 東海道草津宿本陣通りにおける無電柱化の推進

⑤ 民間建築物の防災性向上

- 既存建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進
- 草津市建築物の浸水対策に関する条例に基づく浸水対策の促進

■ 災害時にも安全・安心な防災拠点・避難所等の整備

①安全・安心に資する公園・緑地の整備

- 身近な避難所の確保に向けた防災公園の検討

②広域的な避難所の確保

- 防災道の駅の検討
- 指定避難所である小・中・高校等のグラウンドのオープンスペースの維持

③避難所となる公共施設的环境整備

- 誰もが利用しやすい避難所としての公共施設的环境整備

■ 防災活動体制や防災意識等の向上

①災害時の体制構築

- 地域防災計画等に基づく災害時の初動体制の確立
- 自主防災組織の活動支援
- 再開発ビル等における帰宅困難者対策の推進

②ハザードエリアの周知

- ハザードマップ等の更新と配布・周知
- 定期的な被害想定の実施と、情報提供や意識啓発等による地域の防災対策の支援
- 立地適正化計画での防災指針に基づく居住誘導区域等での居住の安全性の確保

④近隣市等と連携した防災活動体制の強化

- 草津市民の日常の生活行動(通勤・通学・買い物等)を踏まえた近隣市との連携強化による、相互援助や情報交換システムの充実等の検討

■ 都市の安全性の向上

①安全性向上に資する交通環境の改善

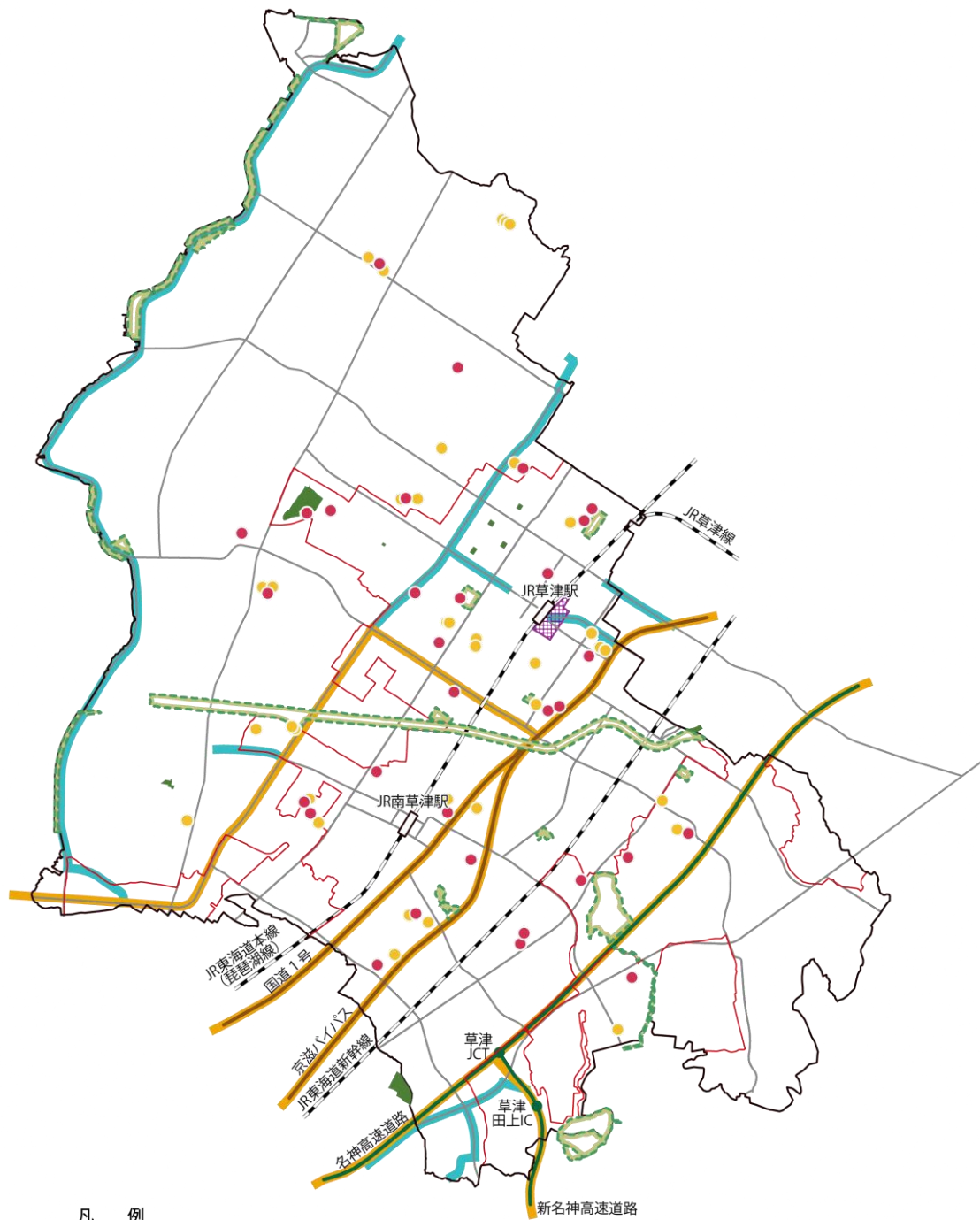
- 歩行者や自転車の安全性確保のための道路整備や交通安全対策の推進
- ゾーン 30 の設置や生活道路の安全対策
- 歩行者の安全確保のためのバリアフリー化および路面のカラー舗装の推進

■ 地域の防犯性の強化

①防犯性向上に資する都市環境の改善

- 防犯灯・防犯カメラ等の設置による都市の防犯性向上

【安全・安心の方針図】



凡 例

● 広域避難所	都市計画公園・緑地	○ 市街化区域
● 避難所	● 供用	— 鉄道
緊急輸送道路	○ 未整備	— 国道
— 第一次緊急輸送道路		— 高速道路
— 第二次緊急輸送道路		— 幹線道路
■ 防火地域		

5. 景観の方針

(1) 方向性

◇本市の多様な資源を保全・活用し、魅力的な自然景観・歴史景観・都市景観を創出する都市形成を推進します。

(2) 方針

■ 豊富な自然資源の保全・活用による景観形成

①琵琶湖岸の風景の保全

- 琵琶湖岸における景観形成の推進

■ 歴史・観光資源を生かした景観形成

①旧街道の歴史的な街並み形成

- 東海道草津宿本陣通りにおける無電柱化の推進等による景観形成の推進
- 東海道草津宿本陣通りでの東海道統一案内看板の普及啓発

②観光拠点・ルートの強化

- 草津市文化財保存活用地域計画等に基づく周遊ルートの検討
- 県および関係市と連携したピワイチ観光事業の推進

■ 都市内の景観形成

①都市施設の緑化推進

- 民間団体と連携した草津川緑地の緑化推進

②市街地整備における良好な景観創出

- 市街地再開発事業や公共施設の整備等における景観アドバイザー制度の活用
- 届出審査による指導を通じた周辺環境と調和した景観形成の誘導
- 地区計画の策定、運用に基づく良好な景観形成

③公共施設整備における周辺の景観誘導

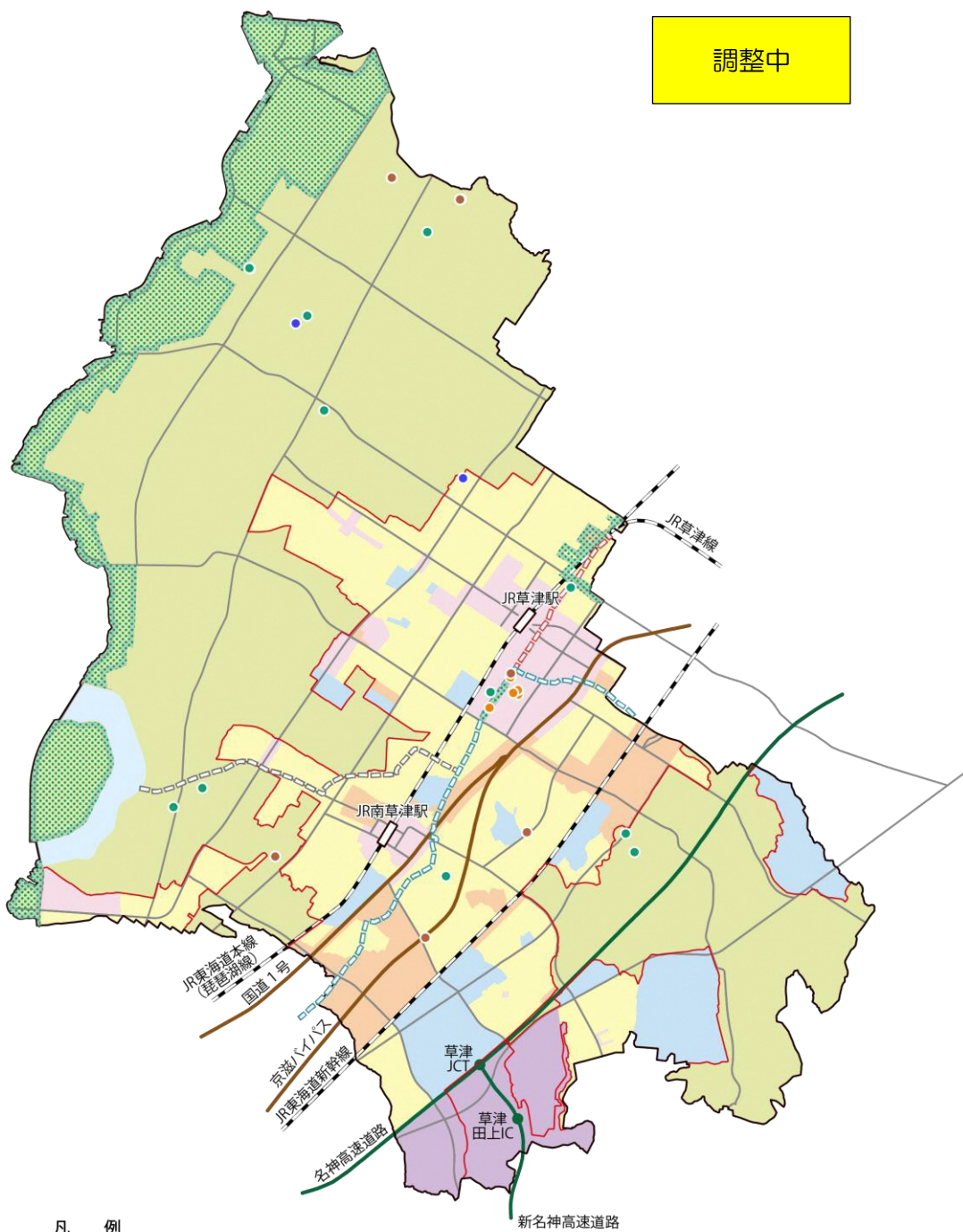
- 公共施設の整備時等におけるユニバーサルデザインや景観に配慮したサイン等の検討

④地域と連携した良好な景観形成

- 市民の意識醸成や機運を捉えた建築協定や景観協定の締結

【景観の方針図】

調整中



凡 例

● 有形文化財(建造物)	旧街道	商業ゾーン	市街化区域
● 史跡	— 東海道	住宅ゾーン	— 鉄道
● 天然記念物	— 中山道	住工調和ゾーン	— 国道
● 登録有形文化財	— 矢橋道	工業ゾーン	— 高速道路
● 景観形成重点地区		環境共生ゾーン	— 幹線道路
		複合連携ゾーン	

6. 住宅・住環境の方針

(1) 方向性

- ◇まちなか居住の魅力高め、市街化区域への居住誘導を進めるとともに、市街化調整区域では、地域の特性を踏まえつつ、既存の住環境の保全を進めます。
- ◇市民との協働による地区計画等の策定や、良質なストックの普及・維持管理により、質の高い住環境の形成を進めます。
- ◇誰もが安全・安心に暮らせる住宅・住環境の形成を進めるとともに、公共施設を適正に運用します。

(2) 方針

■ 地域特性を生かした住環境の形成

① まちなか居住の魅力向上

- 都市施設の立地誘導や緑地などの住環境整備による「まちなか居住」の魅力向上
- 密集市街地の改善と有効活用に向けた市街地再開発事業の推進
- 中高層マンションの適切な維持管理の推進

② 市街化区域への居住誘導

- 地区毎の居住者特性に応じた適切な居住誘導施策の実施(若者やファミリー層が定住したくなる住環境の維持、高齢者・障害者に配慮した住宅・住環境整備)
- 防災・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空き家等の中古住宅市場への流動化促進

③ 市街化調整区域の住環境の保全

- 都市計画法第34条第11号の規定に基づく特定区域(分譲特区)の適切な誘導
- 草津市版地域再生計画の推進と、その実現のための市街化調整区域における地区計画制度の活用検討
- 防災・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空き家等の適正管理と有効活用の促進

■ 質の高い住環境の形成

① 市民との協働による地区計画等の策定

- 地区計画の策定、建築協定・緑地協定・景観協定等、市民主体による住環境の質の向上
- 長期優良住宅等の優良住宅ストックの供給促進による質の高い住環境の形成

② 快適な都市生活を支える下水道の整備・更新・維持管理

- 公共下水道の整備や効率的な維持管理および普及促進
- 合併処理浄化槽(民間設置)の適切な管理のための指導

■ 安全・安心に暮らせる住宅・住環境の形成

①災害に強い住宅・住環境の形成

- 密集市街地の改善、狭あい道路の拡幅、住宅の耐震性向上など、災害に強い住環境の形成
- 自主防災組織の活動やハザードマップの活用による地域の防災意識の向上

②健康に優しい住宅・住環境の形成

- 高気密・高断熱住宅の普及やエコリフォーム等による温熱環境の向上によるヒートショック等の予防促進
- 住宅のバリアフリー化改造による高齢者等の転倒予防の促進

③高齢者・障害者等に対する居住支援

- 単身高齢者や障害者、外国人など民間賃貸住宅等への自力での入居が困難な方への居住支援活動の検討

④公営住宅の建替え促進

- 超高齢社会に対応するため、老朽化が進み、福祉対応が不十分な公営住宅の建替えの促進

■ 住環境の維持に資する施設の運用

①クリーンセンターの運用

- 平成 30(2018)年 3 月に更新したクリーンセンターでの適正なごみ処理による良好な住環境の維持

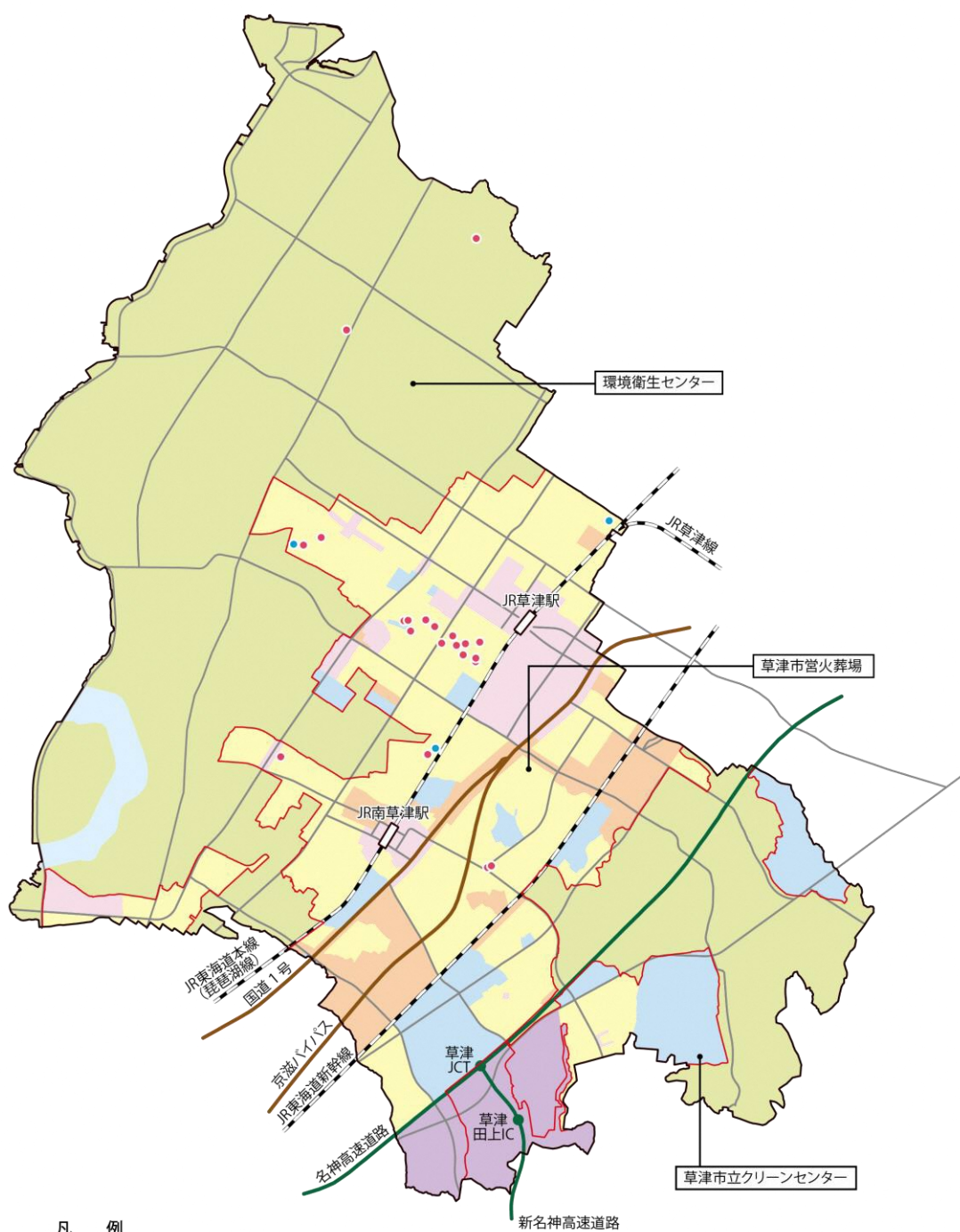
②最終処分場の確保

- 大阪湾フェニックス計画(大阪湾広域臨海環境整備センター)に基づく最終処分場の確保

③火葬場の整備

- 維持管理計画に基づく既存施設の修繕
- 栗東市との共同による新施設の整備に向けた検討

【住宅・住環境の方針図】



凡 例

(ゾーン)		
● 市営住宅	商業ゾーン	市街化区域
● 県営住宅	住宅ゾーン	鉄道
	住工調和ゾーン	国道
	工業ゾーン	高速道路
	環境共生ゾーン	幹線道路
	複合連携ゾーン	